

確定申告会場 変更のお知らせ

北沢、世田谷、玉川、渋谷税務署では、
所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を

ベルサール渋谷ファースト に変更しま
す

期 間：**平成24年2月9日** から **平成24年3月15日** まで
(所得税・贈与税の申告及び納税の期限は3月15日 です。)
なお、**3月16日** も当会場を、ご利用いただけます。
土、日及び祝日を除きますが、2月19日 及び2月26日 は開場します。

時 間：受付 午前8時30分～午後4時まで (相談開始は、午前9時15分～)
申告書等の提出は、午後5時まで

所在地：渋谷区東1-2-20(住友不動産渋谷ファーストタワー 2階)

1月4日 から3月16日 の期間は、税務署内に申告書作成会場はありません。
作成済みの申告書は、土、日及び祝日を除き税務署でも受け付けています。

会場案内 渋谷駅

JR、東横線、井の頭線

【東口】から徒歩8分

田園都市線(半蔵門線)

【15番出口】から徒歩8分

JR(埼京線)

【新南口】から徒歩7分

都営バス

【東口54番乗場】(学03系統)

「日赤医療センター」行き

渋谷3丁目 下車

ハチ公バス タヤけこやけルート

青山学院西門 から徒歩3分

会場には駐車場がありません。

